

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 直人

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当(兼)グループ財務担当(兼)管理本部長(兼)
総務部長(兼)財務部長 羽村 一重

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当(兼)グループ財務担当(兼)管理本部長(兼)
総務部長(兼)財務部長 羽村 一重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	232,081	248,571	249,132	245,932	242,967
経常利益 (百万円)	3,622	3,682	2,653	3,844	2,583
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,092	948	656	1,141	1,304
包括利益 (百万円)	2,638	1,126	1,717	2,411	1,166
純資産額 (百万円)	50,942	51,361	52,370	54,072	52,047
総資産額 (百万円)	94,212	98,791	97,520	100,722	95,415
1株当たり純資産額 (円)	1,086.58	1,093.23	1,112.61	1,146.74	1,102.98
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	23.52	20.43	14.13	24.57	28.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	53.6	51.4	53.0	52.9	53.6
自己資本利益率 (%)	2.26	1.87	1.28	2.18	2.50
株価収益率 (倍)	58.16	69.27	109.79	74.03	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,908	4,463	4,392	7,819	3,140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,960	10,476	965	3,328	2,490
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	172	4,108	2,020	3,373	2,190
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,969	12,065	13,472	14,589	13,049
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,649 [12,359]	2,764 [13,019]	2,841 [13,054]	2,849 [12,789]	2,868 [13,019]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	185,000	197,156	197,086	193,830	191,354
経常利益 (百万円)	2,182	2,547	1,628	2,380	1,201
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,852	587	252	374	2,738
資本金 (百万円)	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981
発行済株式総数 (株)	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447
純資産額 (百万円)	45,654	45,123	45,376	45,590	41,781
総資産額 (百万円)	81,736	84,347	82,613	85,912	79,769
1株当たり純資産額 (円)	983.13	971.71	977.17	981.80	901.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	126.02	12.65	5.45	8.06	59.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	55.9	53.5	54.9	53.1	52.4
自己資本利益率 (%)	14.19	1.29	0.56	0.82	6.27
株価収益率 (倍)	10.86	111.90	284.72	225.65	-
配当性向 (%)	11.90	118.62	275.36	186.08	-
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,021 [10,091]	2,109 [10,549]	2,142 [10,526]	2,142 [10,306]	2,114 [10,550]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.7 (130.7)	140.7 (116.5)	155.4 (133.7)	183.0 (154.9)	131.3 (147.1)
最高株価 (円)	1,515	1,539	1,615	1,984	1,897
最低株価 (円)	980	1,168	1,280	1,538	1,223

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、存在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年 5月個人商店稲毛屋(1900年創業)の暖簾を継承して、生鮮魚介類を主たる販売品目とした食料品販売業株式会社稲毛屋(立川市曙町2-2-27)に改組。
- 1956年 12月立川店を改装して、セルフサービス販売方式を採用した東京都下では最初のスーパーマーケットを開設。
- 1959年 7月多摩平店を開設し、スーパーマーケットチェーンの展開を開始。
- 1963年 3月株式会社三雅(現株式会社サビアコーポレーション、現連結子会社)を設立。
- 1966年 9月株式会社稲毛屋田無店を吸収合併。
- 1969年 12月本部を東大和市南街5-3-1に移転。
- 1972年 1月稲毛屋ビル建築のため立川店を閉鎖、11月同ビルが完成し貸店舗とする。
- 1973年 2月生鮮食品の加工ならびにバック処理、一般食料品・雑貨の配送合理化を図るため、流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1974年 10月第1流通センター(現武蔵村山残堀店、武蔵村山市残堀2-9-1)を開設し、一般食料品および雑貨の物流部門を移転、同時に流通センターを第2流通センターと改称する。
- 1976年 10月商品取扱量の増大にともない、第1流通センターを立川に移転(現立川青果センター、立川市泉町935)。
12月商品鮮度を保証するオープンデイトング・システム(鮮度保証制度)を日本で最初に採用。
- 1978年 10月東京証券取引所市場第二部に株式上場。
12月第3流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設し、精肉部門を移転。100店舗チェーンへの供給体制確立。
- 1981年 5月生鮮食品の仕分け保管センターとして第4流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1982年 4月店舗施設の保安警備及び設備の保守管理を目的として東京セキュリティサービス株式会社(現株式会社サビアコーポレーション、連結子会社)を設立。
- 1984年 9月東京証券取引所市場第一部に指定、また当社社名を「株式会社稲毛屋」から「株式会社いなげや」に変更。
- 1985年 10月本社・本部を立川市栄町6-1-1に移転。
- 1986年 9月食品製造会社として株式会社サンフードジャパン(現連結子会社)を設立
11月当社初のSSM(スーパー・スーパーマーケット)である毛呂店を開設。
- 1988年 11月100店舗達成。
- 1990年 6月POSシステム全店導入。
9月ドラッグストアの運営を目的として株式会社ウェルパーク(現連結子会社)を設立。
- 1995年 4月千葉センター(野田市三ヶ尾字平井256-1)、9月立川ドライセンター(立川市泉町935)を開設し、その業務を外部に委託。
11月第1流通センターを立川青果センター(立川市泉町935)として開設。
- 1999年 11月千葉センターを移設(千葉県船橋市豊富町631-7)し、青果センター機能を付加。
- 2000年 5月創業100周年を迎える。
- 2004年 4月イオン株式会社と業務提携について合意。
- 2005年 イオン株式会社の開発商品(トップバリュ)の仕入を開始。
- 2009年 2月当社独自のポイントカードシステム「ing・fan(アイエヌジー・ファン)カード」の導入を開始。(2010年3月 全店に導入完了)
- 2010年 10月障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社の株式会社いなげやウィング(現連結子会社)を設立。
- 2011年 5月通過型の立川生鮮センター(立川市泉町935)を開設。
- 2012年 2月既存の武蔵村山センター内に鮮魚センター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を改築。
10月株式会社三浦屋(現連結子会社)の株式を取得。
- 2013年 2月農業経営を目的として株式会社いなげやドリームファーム(現連結子会社)を設立。
- 2014年 4月株式会社クックサンを吸収合併。また、株式会社サビアコーポレーション(存続会社)が株式会社トスを吸収合併。
- 2015年 12月創業の地である立川市にブルーミングブルーミーららぼーと立川立飛店を開設。
- 2016年 6月武蔵村山プロセスセンター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 2017年 10月立川ドライセンターを昭島ドライセンター(昭島市拝島町3927-7)へ移転。
10月フランチャイズ契約による移動スーパー事業「とくし丸」を開始。

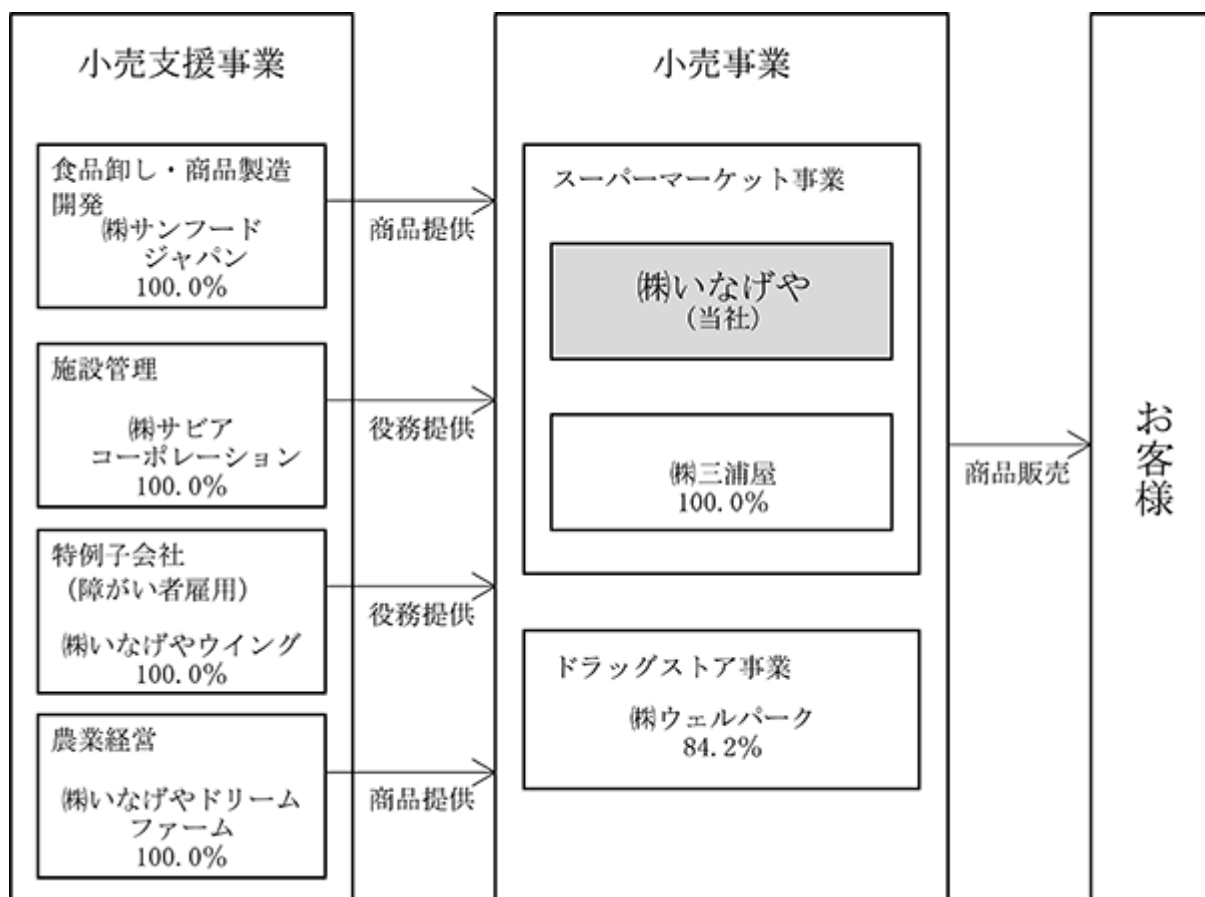
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業および小売支援事業を展開しております。

当社グループの事業内容および各社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当該3事業区分はセグメント方法と同一の区分であります。

事業部門		会社名	
小売事業	スーパーマーケット事業	生鮮食品・加工食品・日用雑貨などの販売	(株)いなげや(当社)
		生鮮食品・加工食品・給食食材などの販売	(株)三浦屋
	ドラッグストア事業	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品などの販売	(株)ウェルパーク
小売支援事業	食品卸し・商品製造開発	デイリー食品の仕入販売、海産加工品の製造・仕入・販売	(株)サンフードジャパン
	施設管理	店舗の警備・清掃、施設管理	(株)サビアコーポレーション
	特例子会社(障がい者雇用)	店舗支援業務の請負	(株)いなげやウイング
	農業経営	農産物の栽培生産等	(株)いなげやドリームファーム

事業の系統図は次のとおりです。



(注) %表示は当社が所有する当該会社の議決権割合であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権 の所有 割合 (%)	議決権 の被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱三浦屋 (注) 4	東京都 杉並区	100	スーパーマーケット事業 (生鮮食品・加工食品・給 食食材などの販売)	100		(1) 当社の役員 1 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社より商品を仕入れております。 (3) 当社は同社に対して、貸付を行っております。 (4) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱ウェルパーク (注) 2、4、5	東京都 立川市	950	ドラッグストア事業 (医薬品・化粧品・日用雑貨・食品などの販売)	84.2		(1) 当社は同社に対し、店舗の一部を賃貸しております。 (2) 当社は同社に対して、貸付を行っております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱サビアコーポレーション (注) 4	東京都 立川市	300	小売支援事業 (店舗の警備・清掃、施設管理)	100		(1) 当社の役員 2 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社より建物を賃借しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱サンフードジャパン (注) 4	東京都 立川市	150	小売支援事業 (デイリー食品の仕入販売、海産加工品の製造・仕入・販売)	100		(1) 当社の役員 1 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社より商品を仕入れております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱いなげやウイング (注) 4	東京都 立川市	10	小売支援事業 (店舗支援業務の請負)	100		(1) 当社より役員 1 名を派遣しております。 (2) 当社は同社に対し、店舗支援業務を委託しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱いなげやドリームファーム (注) 4	東京都 立川市	95	小売支援事業 (農産物の栽培生産等)	100		(1) 当社より役員 1 名を派遣しております。 (2) 当社は同社より商品を仕入れております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しており、()はその主要な事業内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。
4. 当社と各グループ会社は、「資金集中配分に関する契約書」に基づき、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金調達・運用の効率化を図っております。
5. (株)ウェルパークについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,946百万円
	(2) 経常利益	1,200百万円
	(3) 当期純利益	679百万円
	(4) 純資産額	5,800百万円
	(5) 総資産額	14,823百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	2,270 [10,947]
ドラッグストア事業	517 [1,931]
小売支援事業	81 [141]
合計	2,868 [13,019]

(注) 従業員数は、期末の就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,114 [10,550]	44.9	19.4	5,856

- (注) 1. 当社はスーパーマーケット事業に属しており、上記従業員は全てスーパーマーケット事業に属していません。
2. 従業員数は、期末の就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンいなげや労働組合と称し、いなげや本社に同組合本部が、また各事業所別に支部が置かれ、2019年3月31日現在における組合員数は8,781人で上部団体のU A ゼンセン流通部門に加盟しております。

労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

いなげやグループは「まずお客様ありき」の精神のもと、「すこやけくの実現」「商人道の実践」を経営理念として、お客様第一主義に徹した商いを実践しております。

グループ社是

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

グループ経営理念

すこやけくの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じる事ができる人間集団。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

次期のがわ国経済の見通しは、堅調な雇用環境を受け個人消費、企業収益は引き続き回復が続くと期待されるものの、海外景気の不確実性や金融資本市場の変動の影響も懸念され、先行き不透明な状況は続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループは、価値ある商品・質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持される店づくりに取り組むとともに、個々の従業員が能力や意欲を発揮し、お客様・地域社会・お取引先様・株主様の期待・信頼に応えられる企業として永続的な発展を続けられるように、以下の課題に取り組んでおります。

<スーパーマーケット事業>

地域のお役立ち業として、お客様の健康で豊かな食生活の実現を目指すという基本的な考え方のもと、更なる進化を継続すべく、2018年4月より中期2ヵ年経営計画をスタートしております。グループシナジーを最大限に活用し、お客様にとって、なくてはならない存在となることを目指し、取り組んでまいります。

経営目標：『ヘルシーリビング&ソーシャルマーケットの実現』

～食と人を通し、地域のお役立ち業として社会貢献し、お客様と従業員が健康に歳を重ねて人生の喜びや楽しさを感じて頂ける、なくてはならない店の実現を図る。～

中期2ヵ年経営計画

基本方針：

商品経営を実現し、快適で楽しい買い物空間、食の空間が提供できる惣菜を柱とした生鮮強化型SMの更なる進化を目指す

商品経営の実現に向けた取り組みとして「Ready to」「ファミリー・ヤング」「シニア」「健康」「地産地消」の5つのキーワードにより、商品開発や売場開発を行い、商品主体の経営を実現してまいります。

ロジスティクスを活用したトータルオペレーションの構築

「惣菜+生鮮惣菜+生鮮」を柱にしたSPA(製造小売)型のスーパーマーケット事業の構築とプロセスセンターの最大活用による全体最適の実現を目指してまいります。

接客サービスの独自化

お客様にご満足頂ける独自の接客サービスを構築し、「お客様満足の最大化」を実現するため人材の育成を行ってまいります。

おいしさと健康を地域のお客様に提供する「新フォーマット」の開発展開

小売3社のコラボレーションにより、グループシナジーを最大限活用した新フォーマットを開発してまいります。

コストの正確な把握とコスト構造改革の推進

人件費構造改革への取り組みとして、プロセスセンターを活用し店舗でのインストア作業の削減や自動発注支援システム利用拡大による発注業務の効率化、また店舗陳列作業軽減什器への入れ替えなど店舗オペレーションの見直しにより効率化を進めてまいります。

<ドラッグストア事業>

2017年4月よりスタートした中期3ヵ年経営方針「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」の3年目として、次のような主要課題に取り組んでまいります。

2019年度政策「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」

『攻めへの転換』考働を起こす

勝てる体制をつくる、管理レベルの進化

生活サポートドラッグストアの確立

この主要課題に対する次期の営業実施事項は以下のとおりであります。

攻めへの転換考働を起こし、個店競争力の向上を図ります。

(イ) コモディティな価格敏感商品を主軸とした展開にて、強い個店をつくります。

(ロ) 52週販売計画を基軸に、新規販促の開拓・拡大をいたします。

勝てる体制づくりへ進化させ、収益力向上に向けた力の結集をいたします。

(イ) 営業部毎の役割を完遂した、戦い方の確立をいたします。

(ロ) 月別項目別計画落とし込みにて、主力商品売上高構成比12%を達成させ、競争原資の確保をいたします。

ウェルパークファンの拡大を図ります。

(イ) お客様、患者様に対して、健康・悩みにこたえられる店づくりをいたします。

(ロ) お客様へ心のこもった挨拶の徹底、元気で楽しい職場環境風土を実現いたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、現在、以下のようなものであると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境におけるリスク

当社グループは、一都三県に店舗展開をしておりますが、景気や個人消費の動向などの影響を受けやすく、また業種業態を超えた競合の発生など厳しい経営環境が続いております。景気や個人消費の落ち込みや競合店の発生により当初想定業績確保が難しくなり、店舗の営業損益が悪化した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格低下のリスク

当社グループは、業種業態を超えた競合が激化する中、為替相場の変動、原油価格・商品相場の高騰が消費者物価の上昇を招いたり、消費税率の引き上げにより消費マインドが冷え込みますと、売上確保のため、販売価格を抑えた営業になり、粗利益率が低下して、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、衛生・温度管理の徹底、食品の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)に努めておりますが、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生した場合、調達した商品の有害物質・放射能などによる汚染の発覚などの予期せぬ事態が発生した場合ならびにプライベート・ブランド商品に起因する事故が発生して当社グループに対するお客様の信頼が失われたり、ブランド価値の毀損につながった場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の漏洩などに伴うリスク

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に向けた全社的な取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルによるリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施するため、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃などが発生した場合、業務に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、小売業を中心に事業展開を行っており、店舗、物流センターなどで自然災害・事故等が発生した場合、営業継続に支障をきたす可能性があります。特に大規模な災害・事故の発生で店舗が被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けた場合、建物等固定資産やたな卸資産への被害、営業停止などで、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等によるパンデミックの発生により、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 燃料費の高騰に伴うリスク

当社グループは、燃料費の高騰により電気料金や配送費等が上昇した場合、経費の増加要因となり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループは、お客様の「健全で豊かな食生活」を提案するため、自ら考えまわりに働きかけながら新たな価値を創造していくことのできる「人財」の確保が必要であると考えております。このため新卒者および中途社員の採用やパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社内研修制度の充実を図っております。

しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合およびその育成が計画どおりに進まない場合、採用難に伴い募集時給が増加した場合、営業活動に支障をきたしたり、人件費負担が増加し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 調剤過誤によるリスク

子会社で行っている調剤業務では、調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、調剤業務を行っておりますが、重大な調剤過誤の発生により、訴訟や行政処分を受けた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社事業に係る法令、制度変更のリスク

a．環境に関する規制に伴うリスク

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理および地球温暖化対策などに関する様々な環境関連法令に則って営業活動を行っております。これらの環境関連法令による規制がより強化されたり、または将来的に新たな規制が導入される可能性があり、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b．表示に関する規制に伴うリスク

当社グループは、商品製造時や販売時の表示等において、食品表示法や景品表示法等の規制を受けております。法令厳守のため教育や啓蒙活動を行っておりますが、万一監督官庁より違法性を指摘されることにより営業活動に支障をきたしたり、損害賠償請求等がなされた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損または評価損の発生するリスク

当社グループにおいて、店舗の営業損益が悪化し、短期的にその状況の回復が見られない場合、もしくは周辺環境の変化等により保有する資産の時価が著しく下落した場合には、当該資産に減損が発生し、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資有価証券などにおいて、当該証券等の時価が下落した場合、もしくは投資先の業績が著しく悪化することにより評価損が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 年金債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や長期期待運用収益率等の計算基礎に基づき算出しております。それらの計算基礎の前提となる数値等が経済環境その他の要因により変化した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 店舗閉鎖に伴う損失が発生するリスク

当社グループは、大部分の店舗の土地もしくは建物を賃借しておりますが、賃貸借契約期間満了前に店舗を閉鎖する必要が生じる場合があります。賃貸借契約を中途解約することで違約金等の支払が発生する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 取引関係先等との紛争リスク

当社グループは、商品の仕入先、店舗等の物件オーナー、業務委託先などをはじめとする取引関係先や従業員等との間で様々な契約を締結しております。これらの取引関係先等との間で良好な関係を構築するように努めておりますが、諸般の事情により法律上の問題が発生し、紛争に発展する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、企業の収益は継続的に回復傾向にあります。一方、海外経済においてはアメリカをはじめとする各国の通商政策による貿易摩擦などにより先行きは不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、消費者の節約志向と価値観多様化への対応とともに、雇用情勢改善に伴う慢性的な採用難や各種経費の上昇、さらには業種・業態を超えた企業間競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは店舗を起点とした事業を展開し、「食と人を通して地域に貢献するお役立ち業」としてお客様の健康で豊かな食生活の実現に貢献し、いなげやグループ全社を挙げて、価値ある商品、質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持されるお店づくりに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりになりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ53億6百万円減少し、954億15百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億80百万円減少し、433億68百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億25百万円減少し、520億47百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益が2,516億55百万円(前期比1.3%減)、売上高が2,429億67百万円(同1.2%減)、営業利益は22億79百万円(同36.6%減)、経常利益は25億83百万円(同32.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は13億4百万円(前期は11億41百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

スーパーマーケット事業は、セグメント別売上高(外部顧客)2,003億77百万円(前期比1.6%減)、セグメント利益8億77百万円(同58.4%減)となりました。

ドラッグストア事業は、セグメント別売上高419億46百万円(同1.2%増)、セグメント利益11億54百万円(同6.7%減)となりました。

小売支援事業は、セグメント別売上高(外部顧客)6億43百万円(同31.6%減)、セグメント利益2億89百万円(同2.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ15億40百万円減少し130億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は31億40百万円(前期より46億78百万円の収入減少)となりました。これは主に、減価償却費34億37百万円、減損損失26億93百万円などの収入があった一方、税金等調整前当期純損失7億65百万円、法人税等の支払額16億71百万円、未払費用の減少額5億36百万円などの支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24億90百万円(前期より8億37百万円の支出減少)となりました。これは主に、新設店舗及び既存店改装の設備投資等として有形・無形固定資産の取得による支出33億86百万円、差入保証金の差入による支出3億45百万円(回収による収入との相殺後純収入額1億31百万円)、期間が3ヶ月を超える有価証券の取得による支出17億円(有価証券の売却による収入との相殺後純収入額12億円)などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は21億90百万円(前期より11億83百万円の支出減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出26億60百万円(長期借入による収入との相殺後純支出額6億60百万円)、配当金の支払による支出6億96百万円、リース債務の返済による支出6億50百万円などの支出があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	200,377	1.6
ドラッグストア事業	41,946	1.2
小売支援事業	643	31.6
合計	242,967	1.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	141,443	2.4
ドラッグストア事業	30,884	1.5
小売支援事業	248	54.3
合計	172,576	1.9

(注) 1. 金額は実際仕入価額によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの将来に関する予想、見積り等の事項は過去の経験や状況に応じて判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため将来生じる結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ53億6百万円減少し、954億15百万円になりました。

流動資産は、27億円減少し、330億49百万円になりました。これは主に、現金及び預金が5億59百万円、売掛金が3億73百万円それぞれ増加した一方で、手許資金運用の有価証券が32億99百万円、商品及び製品が2億11百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、26億5百万円減少し、623億65百万円になりました。これは主に、投資その他の資産が2億58百万円増加した一方で、有形・無形固定資産が減損損失の計上などにより28億63百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度に比べ32億80百万円減少し、433億68百万円になりました。

流動負債は、25億35百万円減少し、310億50百万円になりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1億30百万円増加した一方で、未払法人税等が9億95百万円、買掛金が7億71百万円（電子記録債務との相殺後5億13百万円の減少）、未払消費税等が6億38百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、7億44百万円減少し、123億18百万円になりました。これは主に、店舗新設により資産除去債務が1億25百万円増加した一方、長期借入金が7億90百万円、リース債務が2億16百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ20億25百万円減少し、520億47百万円になりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が2億48百万円増加した一方、利益剰余金が20億円、その他有価証券評価差額金が2億23百万円それぞれ減少したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上がり53.6%になりました。

2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、スーパーマーケット事業におきましては、異業種からの食料品販売参入等により厳しい事業環境の中、顧客層の拡大を目的に改装を機に「冷凍食品のEDLP (Everyday Low Price)」の導入などを実施いたしました。価格競争面におきまして野菜の相場安に対する柔軟な対応が出来ず、下期以降は客数、一人当たり買上点数が伸び悩み、既存店売上高は前期比2.1%減と厳しい状況で推移いたしました。

一方、ドラッグストア事業におきましては、販促媒体を最大限に活用し、来店客数の確保をはかると同時に接客に注力したヘアメイク分類の販売拡大により既存店売上高は前期比0.5%増で推移いたしました。

以上の結果、営業収益は前連結会計年度に比べ1.3%減の2,516億55百万円、売上高は同1.2%減の2,429億67百万円になりました。

利益面におきましては、プライベート商品の開発・販売強化やロス削減への取り組みとして発注支援型システムの導入などにより発注精度の向上を行い、売上総利益率は0.4ポイント上昇し、売上総利益は前連結会計年度に比べ、0.0%増の701億69百万円と増益となりました。また、販売費及び一般管理費は、人手不足などによる配送コストの上昇や水道光熱費の上昇、新規出店による地代家賃の増加などに伴い前連結会計年度に比べ1.5%増の765億77百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ36.6%減の22億79百万円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ32.8%減の25億83百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の連結子会社である株式会社三浦屋の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が当初の策定計画を下回って推移していることから、今後の事業計画を見直し、回収可能性を慎重に検討した結果、10億55百万円の減損損失の計上をいたしました。

また当社グループの一部店舗等について、現在の事業環境を踏まえ個別に将来の回収可能性を判断した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき16億38百万円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は13億4百万円（前期は11億41百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、創業の原点である「まずお客様ありき」の精神のもと、お客様第一主義に徹した商いを実践し、現在ではスーパーマーケット、ドラッグストアを中心とした7社で営業活動を行っております。

〔スーパーマーケット事業〕

㈱いなげやにおきましては、2018年4月より中期2ヵ年経営計画をスタートさせております。「ヘルシーリビング&ソーシャルマーケットの実現」を目標に掲げ、食と人を通し、地域のお役立ち業として社会貢献し、お客様と従業員が健康で歳を重ねて人生の喜びや楽しさを感じて頂ける、なくてはならない店の実現に向けて以下の項目に取り組んでまいりました。

1. 商品経営実現に向けた取り組み

「Ready to」「シニア」「健康」「地産地消」の4つのキーワードをもとに、商品開発や売場開発を行っております。「Ready to」は調理の手間と時間を省く工夫がされたアイテムを取扱い、「シニア」「健康」は2つのプライベートブランドの開発です。『食卓応援』は国産原料を使用したこだわりのブランド、『食卓応援セレクト』はトレサビリティを確保しながら世界から原料を調達し、価格、品質にこだわったブランドです。「地産地消」は店舗近隣の地場野菜の販売や連結子会社である㈱いなげやドリームファームの直営農場にて栽培された野菜を当社店舗にて販売を行い地域社会の活性化に貢献してまいりました。さらに2019年4月より「ファミリー・ヤング」を新たにキーワードに加え、ミレニアル、団塊ジュニア世代の取り込みに取り組んでまいります。

2. ロジスティクス活用の取り組み

機械化による生産性向上により精肉、鮮魚のインスタ作業の削減や商品の通路別仕分けにより店舗作業の軽減に努めてまいりました。また、三浦屋食品センターより製造された惣菜を当社店舗に供給し相互協力を行っております。

3. 接客サービスの独自化

当社にない幅広い接客ノウハウの導入のため外部より「接客サービス独自化プロジェクト」のプロジェクトリーダーを招へいし、「お客様満足の最大化を実現」を目標に接客向上に取り組んでおります。

4. 新フォーマットの開発展開

スーパーマーケットとドラッグストアの融合や㈱三浦屋との共同フォーマットによる出店など小売3社にてお客様満足度の高い店づくりを行っております。

5. 人件費構造の改革への取り組み

雇用情勢の急激な変化に対応すべく、店舗の効率的オペレーションの構築やグループ内人財交流を含めた人員の再配置を行い、不足人員に対応しております。

これらの経営計画に取り組みましたが、価格競争面におきましては野菜の相場安に柔軟に対応が出来ず、客数、一人当たり買上点数ともに伸び悩み、セグメント別売上高（外部売上高）2,003億77百万円、セグメント利益8億77百万円となりました。

〔ドラッグストア事業〕

㈱ウェルパークにおきましては、中期3ヵ年経営計画の2年目として「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の推進強化」に取り組み、以下の項目に取り組んでまいりました。

1．店舗の自律的市場アプローチの恒常化

現場力向上に向け、店舗への権限委譲体制を推進し営業部ごとのコンセプトに基づき、競合に対し変化対応を行いました。

2．勝ちぬくための売場構成・商品構成への転換

収益力向上に向け、主力構成比12%を目指し分類ごとの整理を行い、2019年度の達成に向けて販売強化体制を整えました。また、お客様のお悩みにお応えする売場の進化により、売場、商品から情報発信を行いました。

3．ウェルパーク流仕事術の覚醒と確立

ウェルパークファン拡大に向け、お客様へ心のこもった挨拶の徹底、元気で楽しい職場環境風土づくりを行いました。

これらの経営計画に取り組んだ結果、既存店売上高が前期比0.5%増と計画通りに推移したため、セグメント売上高419億46百万円、セグメント利益11億54百万円となりました。

c．資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける運転資金は主に日々回収される売上と手持ちの自己資金によって賄われております。また、グループ各社の効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を採用しており、各社が月次資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理をしております。

設備投資に関しましては、通期でスーパーマーケット事業が2店舗、ドラッグストア事業が10店舗の新規出店を予定しておりますが、自己資金で賄う予定となっております。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業収益2,550億円、営業利益23億円、経常利益26億円、親会社株主に帰属する当期純利益5億円を目標に取り組んでまいります。

e．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(スーパーマーケット事業)

セグメント別売上高は、価格競争面において野菜の相場安への柔軟な対応が出来ず、下期以降の客数、一人当たり買上点数の伸び悩みなどにより既存店売上高が前期比2.1%減少したことにより、同1.6%減の2,003億77百万円となりました。

セグメント利益は、人手不足による配送コストの上昇や水道光熱費の上昇、新規出店による地代家賃が増加したことなどにより同58.4%減の8億77百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ6.0%減の806億61百万円となりました。

(ドラッグストア事業)

セグメント別売上高は、販促媒体を最大限に活用し来店客数の確保をはかったことなどにより既存店売上高が前期比0.5%増加し、同1.2%増の419億46百万円となりました。

セグメント利益は、調剤部門の売上の増加や主力品の販売強化により売上総利益率が上昇したものの、販管費が増加したため前連結会計年度に比べ6.7%減の11億54百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ1.7%増の148億14百万円となりました。

(小売支援事業)

セグメント別売上高は、前連結会計年度と比べ31.6%減の6億43百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度と比べ2.7%増の2億89百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ1.2%増の75億68百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はございません。

5 【研究開発活動】

該当事項はございません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、より強固なドミナントづくりのため、店舗の新設、既存店の改装を中心に連結キャッシュ・フローベースで約37億円の設備投資を行いました。

その内訳は、スーパーマーケット事業におきましては㈱いなげやとして「練馬関町店」(東京都練馬区)をはじめ3店舗を新設、また「三郷戸ヶ崎店」(埼玉県三郷市)など18店舗の改装を実施いたしました。㈱三浦屋として「コピス吉祥寺店」(東京都武蔵野市)の改装を実施いたしました。

また、ドラッグストア事業におきましては㈱ウェルパークとして「調剤薬局西府駅前店」(東京都府中市)をはじめ4店舗を新設、また「相模原原当麻店」(相模原市南区)など9店舗の改装を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 備品等	合計	
東京都 花小金井駅前店 (小平市) 他75店舗	店舗	5,196	6,281 (31,689)	574	791	12,843	802 [5,292]
埼玉県 大泉学園店 (新座市) 他29店舗	店舗	1,662	3,247 (31,982)	122	233	5,265	316 [2,398]
神奈川県 厚木三田店 (厚木市) 他24店舗	店舗	1,189	1,804 (5,096)	135	208	3,339	287 [2,025]
千葉県 君津店 (君津市) 他7店舗	店舗	160	193 (1,846)	50	71	475	66 [590]
物流センター 武蔵村山プロセスセンター (東京都武蔵村山市) 他1ヶ所	物流センター	4,066	1,670 (14,005)	95	581	6,414	62 [2]
本部 他 (東京都立川市 他)	事務所 他	124	103 (6,996)		994	1,222	581 [243]

- (注) 1. 提出会社のセグメントは、全てスーパーマーケット事業であります。
2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
3. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗で使用しております機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 上記中の[]内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 備品等	合計	
(株)三浦屋	コピス吉祥寺店 他 10店舗 (東京都武蔵野市)	スーパー マーケット 事業	店舗 他	293	474 (1,133)	107	30	906	156 [397]
(株)ウェル パーク	池上店 他 131店舗 (東京都大田区)	ドラッグス トア事業	店舗 他	1,294		142	384	1,821	517 [1,931]
(株)サピア コーポレー ション	本社 他 (東京都立川市)	小売支援事 業	貸店舗 他	911	3,040 (9,527)		16	3,969	42 [14]
(株)サンフー ドジャパン	立川上砂工場他 (東京都立川市)	小売支援事 業	工場 他	16		3	7	27	18 [18]
(株)いなげや ウイング	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所	18			6	25	9 [106]
(株)いなげや ドリーム ファーム	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所						12 [3]

- (注) 1. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
2. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗等で使用しております機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3. 上記中の [] 内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	店舗等名称	所在地	開店予定日	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット 事業	川崎京町店	川崎市川崎区	2019年6月21日	1,725
	小金井東町店	東京都小金井市	2019年度上期	1,000
ドラッグストア事業	1店舗	東京都	2019年度上期	600
	1店舗	東京都	2019年度上期	70
	8店舗	東京都他	未定	

スクラップ&ビルドによる新設店舗です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	52,381,447	52,381,447		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はございません。

【ライツプランの内容】

該当事項はございません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はございません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はございません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1992年4月1日～ 1992年10月2日	17	52,381	8	8,981		13,598

(注) 転換社債の株式転換による増加(1992年4月1日～1992年10月2日)

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	21	388	54	5	7,298	7,795	
所有株式数(単元)		111,665	4,439	210,913	9,775	33	186,655	523,480	33,447
所有株式数の割合(%)		21.33	0.85	40.29	1.87	0.01	35.65	100	

- (注) 1. 「金融機関」には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式847単元が含まれております。
2. 自己株式5,946,015株は、「個人その他」に59,460単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。なお、自己株式5,946,015株は、実質的な所有株式数と同数であります。
- また、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式84,700株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番1号	7,899	17.01
若木会持株会	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	4,190	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,862	6.16
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,934	4.17
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島六丁目1番1号	1,052	2.27
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	893	1.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	879	1.89
東京多摩青果株式会社	東京都国立市谷保六丁目2番1号	857	1.85
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	824	1.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	763	1.64
計	-	22,156	47.71

- (注) 1. 当社は自己株式5,946千株(割合11.35%)を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。
2. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84千株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,946,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,402,000	464,020	
単元未満株式	普通株式 33,447		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,020	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として所有する当社株式84,700株(議決権の数847個)を含めております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,946,000		5,946,000	11.35
計		5,946,000		5,946,000	11.35

(注) 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として所有する当社株式は上記の自己所有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度

概要

当社は取締役(ただし社外取締役を除きます。以下も同様です。)および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を併せて「対象取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたします。

本制度は、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

役員に交付する予定の株式総数

本制度の導入は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において決議されており、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)において本制度に基づく対象取締役等への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円(うち当社の取締役分は金48百万円)を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象取締役等を受益者とする本信託を設定します。

(注) 当社が本信託に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規定の定めにより財産給付を受ける権利を取得した対象会社の取締役等が対象であります。

2. 従業員向け株式インセンティブ制度

概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

従業員に交付する予定の株式総数

当初対象期間において株式インセンティブ制度に基づく対象幹部社員への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象幹部社員を受益者とする本信託(幹部社員向け)を設定します。

(注) 当社が本信託(幹部社員向け)に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した当社の部長職以上および関係会社の執行役員以上の幹部社員とします。

(注) 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度が適用される関係会社は、現時点では株式会社ウェルパーク、株式会社三浦屋、株式会社サピアコーポレーションおよび株式会社サンフードジャパンの4社であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	376	0
当期間における取得自己株式	63	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による提供)				
保有自己株式数	5,946,015		5,946,078	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つと考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において1株当たり7円50銭と決議されました。これにより中間配当(1株当たり7円50銭)と合わせ通期では1株当たり15円になります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会決議	348	7.5
2019年6月20日 定時株主総会決議	348	7.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営理念として「すこやけくの実現」と「商人道の実践」を掲げ、お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献するため、お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることが出来る人間集団を目指しております。社内・社外の取締役、監査役の連携のもと経営チェック機能を充実し、効率的で透明性の高い経営監視体制を確立するとともに、適時適切な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との対話を通じて信頼関係を強化しながら、企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制

< 当社の現状の企業統治の体制について >

当社は監査役会設置会社であります。

「取締役会」は、代表取締役社長成瀬直人が議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役宮島智美、取締役八丸良久、本杉吉員、角井直人、舟越芳昭、社外取締役佐藤浩二、村井正平、渡邊眞也の9名で構成されており、すべての監査役も出席しております。取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および当社規程で定める事項について審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

「経営会議」は、代表取締役社長成瀬直人が議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役宮島智美、取締役八丸良久、本杉吉員、角井直人、舟越芳昭、上席執行役員青柳力、守屋正人、執行役員角井信太郎、磯登喜雄、藤野敏弘、濱田知佐、菅谷誠、羽村一重、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎で構成されており、原則として毎月3回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、適宜業務執行の進捗状況を確認するなど報告を受け、情報の共有化を図っております。

「業務執行役員会議」は、代表取締役社長成瀬直人が議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役宮島智美、取締役八丸良久、本杉吉員、角井直人、舟越芳昭、上席執行役員青柳力、守屋正人、執行役員角井信太郎、磯登喜雄、藤野敏弘、濱田知佐、菅谷誠、羽村一重で構成されており、原則として毎週開催し、業務遂行上の問題点・課題の共有化と課題の解決を行っております。

「監査役会」は、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司の常勤監査役2名および非常勤監査役2名で構成されており、定例および随時に開催しております。各監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

会計監査につきましては、監査法人日本橋事務所と監査契約を締結しております。

「いなげや倫理委員会」は、代表取締役社長成瀬直人を委員長とし、常務取締役宮島智美、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎その他委員長が指名する当社および子会社社長等で構成されており、当社グループ全体でコンプライアンス活動を推進するために設置しており、当社グループ共通の社是・経営理念や守るべき原則・ルール等を「いなげやグループフィロソフィ」として制定し、従業員への啓蒙活動に取り組んでおります。加えて、「ヘルプライン」を運用することで、問題を早期に把握し適切な対応ができる体制を構築しております。なお、「いなげや倫理委員会」の活動内容については、定期的に取り締役に報告するほか、必要に応じて従業員にもフィードバックしております。

顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制整備・運用のため内部統制推進担当者を置き、当社グループ全体の推進体制を確立しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、グループ社長会等において、業務および取締役等の職務執行の状況の確認とともに、当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任し、定期的な報告を受け、業務の適正を監視できる体制を採用しております。

< 現状の体制を採用している理由 >

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会

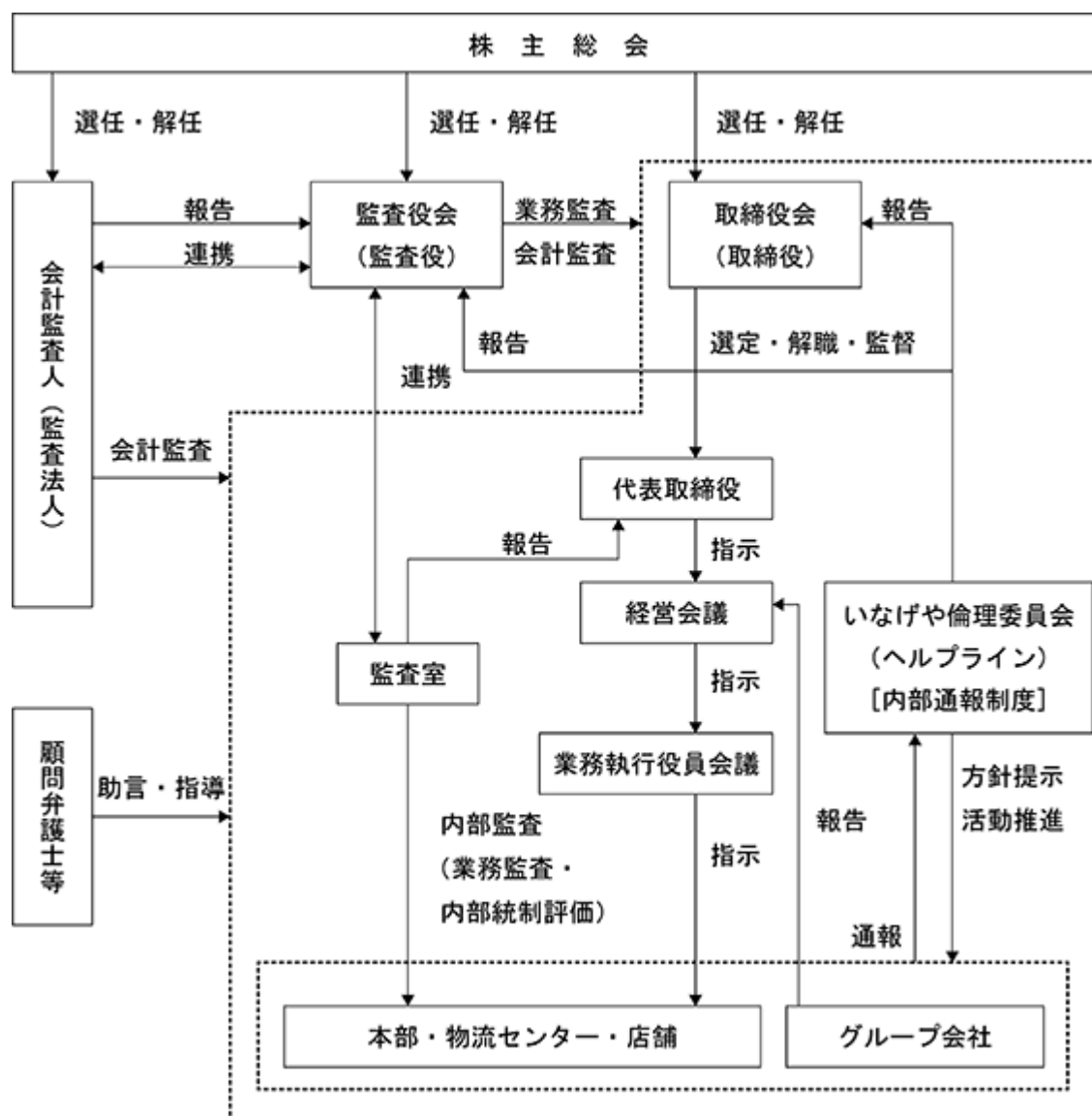
設置会社形態を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。社外監査役は、財務および会計ならびに企業法務等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、外部からの客観的立場での確かな助言を行っております。経営の監視機能の面では、これら独立性の高い社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、十分に機能していると考えております。

加えまして、当社の取締役会を構成する9名の取締役のうち3名が社外取締役であります。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、取締役会での適切な意思決定、経営の監督を担っております。また、社外取締役が監査役会との会合を通じ重要課題等について情報交換を行う機会を設け、監督機能の強化を図っています。

なお、社外取締役の3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(業務執行・監督および内部統制の仕組)



内部統制システム(リスク管理体制を含む)の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 当社の取締役及び従業員(以下「役職員」という。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等(以下「コンプライアンス」という。)を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげや倫理委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を四半期ごとに取締役会及び監査役会に報告します。

ロ 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対応策が速やかに、代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。

ハ 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。

ニ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
 - ロ 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - ロ 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別的目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
 - ロ 原則として毎月3回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - ロ グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - ハ 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - ニ 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - ホ 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ヘ 当社は、子会社からも「いなげや倫理委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
 - ロ 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。
- g. 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を見つけたときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。

- j. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
 - ロ 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
- ハ 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役佐藤浩二および村井正平ならびに常勤社外監査役山本雅一、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、新任の社外取締役渡邊眞也および常勤監査役高柳健一郎との間で同契約を締結する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 剰余金の配当等
- 当社は、株主への機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。
- b. 取締役および監査役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 営業統括	成瀬直人	1952年11月2日生	1976年3月 1998年5月 1999年6月 2005年6月 2008年6月 2009年6月 2013年2月 2019年2月	当社入社 人事部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長(現任) 営業統括(現任)	(注) 1	20
常務取締役 管理統括兼 社長室担当兼 ダイバーシティ 担当兼 人事本部長	宮島智美	1955年5月28日生	1984年3月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 2016年6月 2017年6月	当社入社 執行役員商品本部長兼グロサリー 商品部長 取締役 商品本部長 常務取締役(現任) 管理統括兼社長室担当兼ダイバー シティ担当兼人事本部長(現任)	(注) 1	6
取締役 ロジスティクス本部長	八丸良久	1959年9月20日生	1983年3月 2009年7月 2011年6月 2012年10月 2015年6月 2016年3月 2017年1月 2017年6月	当社入社 執行役員商品本部長 取締役(現任) 経営企画室長 グループ経営企画本部長 経営企画本部長 ロジスティクス本部長兼製造部長 ロジスティクス本部長(現任)	(注) 1	4
取締役 商品本部長	本杉吉員	1964年3月20日生	1986年4月 2011年6月 2011年7月 2012年10月 2014年4月 2014年9月 2016年3月 2016年6月 2018年7月 2019年3月	当社入社 執行役員 販売副本部長兼第一販売部長 営業企画本部長 グループ管理本部副本部長 グループ人事本部長 人事本部長 取締役(現任) 販売本部長 商品本部長兼第一商品統括部長 商品本部長(現任)	(注) 1	3
取締役 店舗開発本部長	角井直人	1964年11月26日生	1987年4月 2006年8月 2009年7月 2011年7月 2012年10月 2018年6月	当社入社 S M販売部統括部長 執行役員第二販売本部長 F M本部長 店舗開発本部長(現任) 取締役(現任)	(注) 1	10
取締役 経営企画本部長兼 経営企画室長兼 グループ事業戦略室長	舟越芳昭	1963年1月25日生	2004年9月 2009年7月 2011年6月 2014年4月 2015年6月 2016年5月 2018年6月 2019年6月	株式会社クックサン(現株式会社 いなげや)入社 同社管理本部経営企画部長 同社管理本部部長 当社経営企画室リーダー 経営企画室長 経営企画室長兼グループ事業戦略 室長 執行役員 経営企画本部長兼経営企画室長兼 グループ事業戦略室長(現任) 取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 浩二	1942年12月19日生	1966年4月 2001年6月 2006年1月 2013年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	多摩中央信用金庫(現多摩信用金庫)入庫 同庫理事長(代表理事) 多摩信用金庫理事長(代表理事) 多摩信用金庫会長(代表理事)(現任) 立川商工会議所会頭(現任) 当社社外取締役(現任) 一般社団法人全国信用金庫協会会長(代表理事)(現任)	(注)1 (注)2	
取締役	村井 正平	1950年3月30日生	1974年3月 2004年5月 2006年5月 2008年4月 2009年4月 2009年5月 2011年3月 2013年3月 2013年5月 2015年2月 2015年2月 2016年3月 2017年5月 2017年5月 2017年6月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社常務執行役 同社専務執行役 イオンリテール株式会社代表取締役社長 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者 同社執行役 同社専務執行役 イオンリテール株式会社代表取締役会長 株式会社ダイエー代表取締役社長 イオン株式会社執行役 同社SM改革担当 同社SM・DS事業担当 同社顧問(現任) 株式会社ベルク社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	
取締役	渡邊 眞也	1951年9月8日生	1975年4月 2003年10月 2004年4月 2006年6月 2006年8月 2007年6月 2008年6月 2019年6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 同行執行役名古屋支店長 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東京公務部担当兼大阪公務部担当 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部(りそな総合研究所経営管理)担当 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 昭和リース株式会社代表取締役社長 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	
監査役 (常勤)	高柳 健一郎	1959年11月29日生	1990年3月 1999年6月 2012年9月 2013年8月 2019年6月	当社入社 杉並新高円寺店店長 監査室リーダー 監査室長 監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	山本 雅一	1955年8月25日生	1978年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1987年12月 同行国際総括部調査役 1992年7月 同行国際資金為替部業務推進係上席調査役 1994年1月 同行国際資金為替部外貨資金係部長代理 1994年5月 同行国際資金為替部顧客係次長 1997年10月 同行国際総括部副参事役 1997年12月 同行国際資金為替部香港ディーリング室室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)市場企画部香港資金室参事役 2002年8月 同行ハノイ支店支店長 2007年4月 同行大阪営業第二部付審議役 シャープ株式会社出向 2008年3月 シャープ株式会社経理本部副本部長兼資金部長 2013年4月 同社コーポレート統括本部財務部部長兼資金グループチーフ 2015年4月 同社コーポレート統括本部財務部理事 2016年4月 同社経理・財務本部財務部上席参事 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4 (注)6	
監査役	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現篠崎綜合法律事務所)入所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(旧平井法律事務所、現篠崎綜合法律事務所)所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 当社社外監査役(現任) 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 マークラインズ株式会社社外監査役(現任)	(注)5 (注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	牧野 宏 司	1966年10月 7日生	1988年10月	会計士補登録	(注) 5 (注) 6	0
			1988年10月	K P M G 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所		
			1992年 8月	公認会計士登録		
			1997年 8月	K P M Gメルボルン事務所マネージャー		
			2001年 9月	ダンコンサルティング株式会社入社		
			2001年10月	税理士登録		
			2003年 7月	ダンコンサルティング株式会社取締役		
			2006年 1月	牧野宏司公認会計士事務所代表		
			2009年 2月	株式会社B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任)		
			2012年 9月	株式会社デジタルガレージ社外監査役		
			2013年 6月	当社社外監査役(現任)		
2014年 3月	株式会社ウマニティ社外監査役(現任)					
2015年12月	O B A R A G R O U P 株式会社社外監査役					
2016年 9月	株式会社デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)(現任)					
2017年12月	O B A R A G R O U P 株式会社社外取締役(現任)					
計						45

- (注) 1. 取締役9名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役佐藤浩二、村井正平および渡邊眞也の3氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役高柳健一郎氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役山本雅一氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役篠崎正巳および監査役牧野宏司の2氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役山本雅一、監査役篠崎正巳および監査役牧野宏司の3氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
武田 恒 男	1952年 9月27日生	1971年 4月	東京国税局入局	
		1993年 7月	日本橋税務署 法人課税第8部門統括国税調査官	
		2003年 7月	国税庁 長官官房税務相談官	
		2005年 7月	東京国税局 調査第一部特別国税調査官	
		2006年 7月	東京国税局 調査第四部調査第45部門統括調査官	
		2007年 7月	大月税務署長	
		2008年 7月	東京国税局 調査第一部調査開発課長	
		2009年 7月	東京国税局 課税第二部資料調査第一課長	
		2010年 7月	沖縄税務署長	
		2011年 7月	東京国税局 課税第二部次長	
		2012年 7月	新宿税務署長	
		2013年 8月	武田恒男税理士事務所所長(現任)	
		2018年 3月	一般社団法人租税調査研究会代表理事(現任)	

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役佐藤浩二は長年にわたって金融機関の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏は、多摩信用金庫および立川商工会議所会頭を兼務しており、当社との間にATM設置による貸貸収入および商工会費支払等の取引があります。

社外取締役村井正平は企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏は、イオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。

社外取締役渡邊眞也は長年にわたって金融機関の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。

社外監査役山本雅一は長年にわたり財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と専門的な知識を、当社の監査に反映していただくため、常勤の社外監査役として選任しております。

社外監査役篠崎正巳は弁護士としての豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を、当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を1千株所有しております。

社外監査役牧野宏司は公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を0千株所有しております。

上記以外に各社外取締役および社外監査役と当社との間で、人的関係、資本関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、各社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役に対しては、取締役会の開催にあたり担当取締役ならびに担当者より各議案に関する情報・資料等の提供を行い、必要に応じて説明をいたします。また、取締役会議案以外の案件につきましても必要な場合は説明を行います。

非常勤の社外監査役は、監査役会において、常勤監査役と質疑応答・意見交換をするほか、取締役会その他の重要な会議出席に際し、取締役・常勤監査役から情報・資料の提供や説明を受けるとともに、質疑等を通じてその内容を確認し、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っております。また、内部監査部門・会計監査人とも必要に応じて随時情報交換・意見交換を行うなど連携し、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査部門の担当者（監査室(専任4名)）は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューならびに事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で毎月定例的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず、監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は社内監査役は1名、社外監査役は3名で構成される監査役会であります。

社外監査役山本雅一は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。

社外監査役篠崎正巳は、税理士の資格を有しております。

社外監査役牧野宏司は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューならびに事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で毎月定例的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず、監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門の担当者(監査室(専任5名))は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 業務を執行した公認会計士

山村浩太郎
新藤弘一

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名およびその他3名で構成されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社	6		6	
計	35		35	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はございません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はございません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はございません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬の総額は、世間水準や事業の状況を考慮し、株主総会において承認された報酬額の限度内において、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定しております。また、取締役の賞与については、会社の事業成果を反映することを基本として支給総額を算出し、株主総会の承認を得た上、その配分については社長の案を基に取締役会で決定しております。

また、2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で、取締役(社外取締役は除く、以下同じ)に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することが決議されております。

本制度では当社が定める株式給付規程に従って、取締役の役位に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役に對して当社株式及び金銭を給付いたします。なお、本制度には、取締役に加え当社と委任契約を締結している執行役員および関係会社の取締役等が含まれており、本制度の運営のために設定される信託に対し75百万円(3事業年度。うち当社の取締役分は48百万円)を上限とする金員を拠出いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬(役員株式給付引当金繰入額)	
取締役(社外取締役を除く)	89	79		10	7
監査役(社外監査役を除く)	14	14			1
社外役員	26	26			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

上記報酬の他、使用人兼務役員4名に使用人分給与として36百万円支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、または配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、取引先との関係強化、金融機関との安定的な取引維持等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持などを目的として、必要な範囲で取引先等の株式を保有することとしており、銘柄毎の時価評価損益等の状況については取締役会にて確認しております。今後、保有目的に照らして保有継続の意義が認められないと当社取締役会にて判断された場合、発行会社と十分な対話を行ったうえで適宜・適切に売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	21	8,434

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	499	取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	123

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	442,000	442,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	3,359	3,261		
キューピー(株)	455,068	455,068	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	1,208	1,313		
東洋水産(株)	200,000	200,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	843	825		
(株)ヤクルト本社	88,500	88,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	684	696		
理研ビタミン(株)	137,300	1,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) (株式増加理由)取引先との関係強化	有
	481	4		
キリンホールディングス(株)	179,000	179,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	473	507		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	569,940	569,940	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	313	397		
エスフーズ(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	202	222		
カゴメ(株)	56,000	56,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	174	209		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	140,800	140,800	(保有目的)事業上の関係強化 (定量的な保有効果)	有
	154	159		
(株)りそなホールディングス	308,100	308,100	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	147	173		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	35,060	71,060	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	118	238		
日本製粉(株)	40,000	40,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	76	65		
(株)みずほフィナンシャルグループ	341,400	341,400	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	58	65		
(株)セコニックホールディングス	40,000	40,000	(保有目的)当社が賃借する物件のオーナーであり、安定株主として保有。 (定量的な保有効果)	有
	42	53		
野村ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	26	39		
(株)イトーキ	39,000	39,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	21	27		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	19	22		
富士電機(株)	5,322	26,614	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	16	19		
ブルドッグソース(株)	4,800	4,800	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	10	10		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	無
	3	3		

当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った保有目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加する他、専門誌の定期購読やセミナーへの参加等による情報収集を行うことで、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,189	4,748
売掛金	3,559	3,933
有価証券	13,099	9,800
商品及び製品	9,733	9,521
仕掛品	10	10
原材料及び貯蔵品	251	228
その他	4,906	4,806
流動資産合計	35,750	33,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 15,813	1, 2 14,293
土地	2 16,543	2 16,543
リース資産（純額）	1 1,479	1 1,230
建設仮勘定	390	692
その他（純額）	1 3,004	1 2,600
有形固定資産合計	37,231	35,360
無形固定資産		
のれん	1,155	-
その他	2 2,929	2 3,091
無形固定資産合計	4,085	3,091
投資その他の資産		
投資有価証券	8,822	8,941
長期貸付金	30	12
退職給付に係る資産	684	749
繰延税金資産	3,589	3,857
差入保証金	9,646	9,723
その他	884	628
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	23,655	23,913
固定資産合計	64,971	62,365
資産合計	100,722	95,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,341	16,570
電子記録債務	-	258
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	2,660	2,790
リース債務	595	524
未払法人税等	1,770	775
未払消費税等	965	326
ポイント引当金	2,138	2,301
資産除去債務	58	7
その他	8,034	7,475
流動負債合計	33,585	31,050
固定負債		
社債	80	60
長期借入金	6,476	5,686
リース債務	1,477	1,260
繰延税金負債	348	373
株式給付引当金	-	18
役員株式給付引当金	-	19
退職給付に係る負債	463	510
資産除去債務	3,163	3,289
その他	1,053	1,101
固定負債合計	13,063	12,318
負債合計	46,649	43,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	32,933	30,933
自己株式	6,121	6,272
株主資本合計	49,391	47,240
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,737	3,513
退職給付に係る調整累計額	121	370
その他の包括利益累計額合計	3,858	3,883
非支配株主持分	822	923
純資産合計	54,072	52,047
負債純資産合計	100,722	95,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業収益		254,874		251,655
売上高		245,932		242,967
売上原価		175,796		172,798
売上総利益		70,135		70,169
営業収入		8,942		8,688
営業総利益		79,077		78,857
販売費及び一般管理費	1	75,480	1	76,577
営業利益		3,597		2,279
営業外収益				
受取利息		35		31
受取配当金		118		126
助成金収入		40		36
受取手数料		82		92
固定資産受贈益		9		25
その他		61		77
営業外収益合計		347		388
営業外費用				
支払利息		81		67
その他		18		17
営業外費用合計		100		84
経常利益		3,844		2,583
特別利益				
固定資産売却益	2	634		-
投資有価証券売却益		-		70
事業譲渡益		6		-
特別利益合計		641		70
特別損失				
固定資産処分損	3	822	3	431
減損損失	4	1,367	4	2,693
賃貸借契約解約損		-		253
その他		221		41
特別損失合計		2,411		3,419
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		2,074		765
法人税、住民税及び事業税		1,771		688
法人税等調整額		959		256
法人税等合計		812		431
当期純利益又は当期純損失()		1,262		1,196
非支配株主に帰属する当期純利益		121		107
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		1,141		1,304

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,262	1,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	537	223
退職給付に係る調整額	612	254
その他の包括利益合計	1,149	30
包括利益	2,411	1,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,281	1,278
非支配株主に係る包括利益	130	112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	32,489	6,120	48,948
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,141		1,141
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	444	1	443
当期末残高	8,981	13,598	32,933	6,121	49,391

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,199	482	2,717	704	52,370
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					1,141
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	537	603	1,140	118	1,259
当期変動額合計	537	603	1,140	118	1,702
当期末残高	3,737	121	3,858	822	54,072

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	32,933	6,121	49,391
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,304		1,304
自己株式の取得				150	150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,000	150	2,151
当期末残高	8,981	13,598	30,933	6,272	47,240

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,737	121	3,858	822	54,072
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					1,304
自己株式の取得					150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	223	248	25	100	125
当期変動額合計	223	248	25	100	2,025
当期末残高	3,513	370	3,883	923	52,047

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,074	765
減価償却費	3,288	3,437
のれん償却額	100	100
減損損失	1,367	2,693
賃貸借契約解約損	-	253
投資有価証券売却損益(は益)	-	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
ポイント引当金の増減額(は減少)	211	162
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	391	347
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	18
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	19
受取利息及び受取配当金	154	157
支払利息	81	67
事業譲渡損益(は益)	6	-
固定資産売却損益(は益)	634	-
固定資産処分損益(は益)	822	431
売上債権の増減額(は増加)	912	373
たな卸資産の増減額(は増加)	95	203
仕入債務の増減額(は減少)	962	513
未払金の増減額(は減少)	65	89
未払費用の増減額(は減少)	626	536
その他	524	510
小計	8,712	4,716
利息及び配当金の受取額	153	161
利息の支払額	77	65
法人税等の支払額	968	1,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,819	3,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,790	2,395
有形固定資産の売却による収入	2,812	-
無形固定資産の取得による支出	1,237	990
投資有価証券の取得による支出	517	499
投資有価証券の売却による収入	-	123
有価証券の取得による支出	4,701	1,700
有価証券の売却による収入	2,001	2,900
貸付金の回収による収入	19	19
事業譲渡による収入	213	-
差入保証金の差入による支出	617	345
差入保証金の回収による収入	490	476
その他	0	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,328	2,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	100	-
社債の償還による支出	-	20
長期借入れによる収入	700	2,000
長期借入金の返済による支出	2,829	2,660
リース債務の返済による支出	634	650
配当金の支払額	697	696
非支配株主への配当金の支払額	11	12
自己株式の取得による支出	1	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,373	2,190
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,117	1,540
現金及び現金同等物の期首残高	13,472	14,589
現金及び現金同等物の期末残高	14,589	13,049

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はございません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社6社すべてを連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品、センター商品、㈱三浦屋商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び器具備品 3年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社及びパートタイマーにおける簡便法の採用

一部の連結子会社及びパートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

17年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準が定められており、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いが追加されております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計
基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示
し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」20億67百万円及び「固
定負債」の「繰延税金負債」のうちの12百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35億89百万円に含めて
表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は3億48百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会
計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しておりま
す。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過
的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式
の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方
法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」
の「その他」に表示していた1百万円は、「自己株式の取得による支出」1百万円として組み替えておりま
す。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

取引の概要

当社は2018年5月15日開催の取締役会において、株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会
社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本
信託」といいます。)の導入を決議し、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において株式報酬として決議さ
れました。

本制度は、本信託に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取
締役および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等
(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を合わせて「対象取
締役等」といいます。)に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び
金銭を給付する株式報酬制度です。

なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式
として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,100株であります。

(従業員向け株式インセンティブ制度)

取引の概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有すること
により、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社
が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」)とい
います。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹
部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当
社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。

なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式

として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	43,352百万円	43,606百万円

- 2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物(純額)	183百万円	183百万円
土地	358	358
無形固定資産 その他(借地権)	119	119

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	3,575百万円	3,483百万円
配送費	6,593	7,116
役員報酬及び給料手当	31,935	31,915
株式給付引当金繰入額	-	18
役員株式給付引当金繰入額	-	19
退職給付費用	1,423	1,377
地代家賃	11,639	12,020
水道光熱費	3,845	4,154
減価償却費	3,198	3,374

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	634百万円	- 百万円
計	634	-

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	64百万円
ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	697	-
器具備品等	93	366
計	822	431

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(26件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13億67百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物12億24百万円、リース資産41百万円、その他1億1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(39件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 のれん その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26億93百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14億44百万円、のれん10億55百万円、リース資産81百万円、その他1億12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	774百万円	252百万円
組替調整額	-	70
税効果調整前	774	322
税効果額	237	98
その他有価証券評価差額金	537	223
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	564	124
組替調整額	317	241
税効果調整前	882	366
税効果額	269	112
退職給付に係る調整額	612	254
その他の包括利益合計	1,149	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式(注)	5,945,030	609	-	5,945,639
合計	5,945,030	609	-	5,945,639

(注) 自己株式の株式数の増加の内訳は、すべて単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	348	7.5	2017年9月30日	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月22日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式(注)	5,945,639	85,076	-	6,030,715
合計	5,945,639	85,076	-	6,030,715

(注) 自己株式の株式数の増加の内訳は、役員向け株式給付信託の信託財産42,100株および従業員向け株式給付信託の信託財産42,600株ならびに、単元未満株式の買取りによる増加376株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	348	7.5	2018年9月30日	2018年11月22日

2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日

2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	4,189百万円	4,748百万円
有価証券	13,099	9,800
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限が到来する短期投資 (有価証券)	2,700	1,500
現金及び現金同等物	14,589	13,049

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備・コンピューター・厨房設備等(工具、器具及び備品他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,574	3,120
1年超	15,008	20,193
合計	17,583	23,314

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主として銀行借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、すべてその他有価証券に保有区分されるもので、発行会社(金融機関を含む)の信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を取締役に報告しております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入は主として固定金利で借り入れております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、当該ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その要件判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,189	4,189	-
(2) 売掛金	3,559	3,559	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,921	21,921	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	10,022	9,923	98
資産計	39,692	39,594	98
(1) 買掛金	17,341	17,341	-
(2) 未払法人税等	1,770	1,770	-
(3) 社債 (1年内償還予定分を含む)	100	98	1
(4) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	9,137	9,031	105
負債計	28,349	28,242	107
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,748	4,748	-
(2) 売掛金	3,933	3,933	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,740	18,740	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	10,088	10,020	68
資産計	37,511	37,443	68
(1) 買掛金	16,570	16,570	-
(2) 電子記録債務	258	258	-
(3) 未払法人税等	775	775	-
(4) 社債 (1年内償還予定分を含む)	80	79	0
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	8,476	8,407	69
負債計	26,160	26,089	70
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。
- (4) 差入保証金(1年内回収予定分を含む)
 差入保証金の時価の算定は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内償還予定分を含む)
 社債の時価については、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の改定が行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1	1

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,189	-	-	-
売掛金	3,559	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	13,099	-	-	-
差入保証金	375	4,011	2,889	2,745
合計	21,225	4,011	2,889	2,745

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,748	-	-	-
売掛金	3,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	9,800	-	-	-
差入保証金	365	4,236	2,647	2,838
合計	18,848	4,236	2,647	2,838

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決済日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20	20	20	20	20	-
長期借入金	2,660	2,390	1,743	859	1,393	90
リース債務	595	454	305	232	100	383
合計	3,275	2,865	2,069	1,112	1,514	473

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20	20	20	20	-	-
長期借入金	2,790	2,143	1,259	1,793	430	60
リース債務	524	376	303	213	39	327
合計	3,335	2,539	1,582	2,027	469	387

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	8,314	2,917	5,397
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,314	2,917	5,397
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	506	517	10
	その他	13,099	13,099	-
	小計	13,606	13,617	10
合計		21,921	16,534	5,386

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,883	2,777	5,105
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,883	2,777	5,105
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	550	585	34
	債券	506	513	6
	その他	9,800	9,800	-
	小計	10,857	10,898	41
合計		18,740	13,676	5,064

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	70	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	123	70	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く。)は、従業員について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。確定拠出年金制度等では、給与に基づき拠出し、当該拠出額を費用処理しております。

また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度(積立型制度)を、パートタイマーについては、一部の連結子会社を除き、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,591百万円	13,260百万円
勤務費用	605	611
利息費用	184	180
数理計算上の差異の発生額	422	11
退職給付の支払額	699	724
退職給付債務の期末残高	13,260	13,315

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	13,683百万円	13,829百万円
期待運用収益	136	138
数理計算上の差異の発生額	141	113
事業主からの拠出額	566	565
退職給付の支払額	699	724
年金資産の期末残高	13,829	13,921

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	360百万円	347百万円
退職給付費用	67	95
退職給付の支払額	24	21
制度への拠出額	56	56
退職給付に係る負債の期末残高	347	366

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,623百万円	13,662百万円
年金資産	14,308	14,411
	684	749
非積立型制度の退職給付債務	463	510
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	221	239
退職給付に係る負債	463	510
退職給付に係る資産	684	749
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	221	239

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	605百万円	611百万円
利息費用	184	180
期待運用収益	136	138
数理計算上の差異の費用処理額	317	241
簡便法で計算した退職給付費用	67	95
確定給付制度に係る退職給付費用	1,039	991

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	882百万円	366百万円
合計	882	366

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	174百万円	540百万円
合計	174	540

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	66%	63%
債券	17	11
株式	7	8
その他	10	18
合計	100	100

長期期待運用収益率に関する事項

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.36%	1.36%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定拠出制度の拠出額	389百万円	387百万円

(注) 上記拠出額には、退職金前払制度支給額を含めております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	630百万円	629百万円
減損損失等	1,968	2,243
資産除去債務	986	1,009
未払賞与等	728	552
未実現利益(有形固定資産)	335	306
退職給付に係る負債	147	160
ポイント引当金	654	704
商品評価損	347	340
未払事業税等	158	120
その他	544	671
繰延税金資産小計	6,502	6,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)		629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額		197
評価性引当額小計(注1)	730	826
繰延税金資産合計	5,771	5,912
繰延税金負債		
建物除去費用	210	197
その他有価証券評価差額金	1,649	1,550
退職給付に係る資産	206	225
固定資産圧縮積立金	451	445
その他	13	8
繰延税金負債合計	2,531	2,428
繰延税金資産の純額	3,240	3,483

(注) 1. 評価性引当額が95百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失等に係る評価性引当額を73百万円、追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	1	307	8	47	260	629
評価性引当額	3	1	307	8	47	260	629
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	- %
のれん償却額	1.5	-
住民税均等割	9.4	-
評価性引当額	1.7	-
法人税等の税額控除	1.5	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,141百万円	3,222百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17	85
時の経過による調整額	59	59
資産除去債務の履行による減少額	16	89
その他増減額	20	18
期末残高	3,222	3,296

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,760	3,714
期中増減額	45	33
期末残高	3,714	3,680
期末時価	3,443	2,765
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,110	3,969
期中増減額	140	153
期末残高	3,969	3,816
期末時価	3,538	3,463

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結会計年度増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得等(6億41百万円)であり、主な減少額は固定資産の売却(4億37百万円)、減価償却費(2億24百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得等(34百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2億16百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	114	115
賃貸費用	126	130
差額	12	14
その他(売却損益等)	84	-
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	391	393
賃貸費用	592	620
差額	200	226
その他(売却損益等)	0	6

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、食料品、日用雑貨、医薬品を販売目的とする小売チェーンであり、また、関連する事業を行っております。

したがって、当社グループは商品およびサービスの内容、業種に特有の規制環境などから「スーパーマーケット事業」、「ドラッグストア事業」、「小売支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食料品・加工食品・日用雑貨・惣菜・寿司等を販売しております。「ドラッグストア事業」は、医薬品・化粧品等を販売しております。「小売支援事業」は、食品卸し・商品製造開発、施設管理、店舗支援業務の請負、農業経営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。

(注) 表示方法の変更に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、前連結会計年度のセグメント資産については、新たな表示方法に従い組替えを行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	203,539	41,451	941	245,932	-	245,932
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	-	7,098	7,102	7,102	-
計	203,543	41,451	8,039	253,034	7,102	245,932
セグメント利益	2,108	1,237	282	3,628	31	3,597
セグメント資産	85,837	14,573	7,478	107,889	7,167	100,722
その他の項目						
減価償却費	2,892	299	96	3,288	-	3,288
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,288	289	34	4,613	-	4,613

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をはかっております。

3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておられません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	200,377	41,946	643	242,967	-	242,967
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	0	7,090	7,097	7,097	-
計	200,383	41,946	7,734	250,065	7,097	242,967
セグメント利益	877	1,154	289	2,321	41	2,279
セグメント資産	80,661	14,814	7,568	103,043	7,628	95,415
その他の項目						
減価償却費	3,061	305	70	3,437	-	3,437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,895	286	26	5,209	-	5,209

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をはかっております。
3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社および在外支店がなく、又、海外売上高がないため該当事項はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はございません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	1,167	200	-	1,367	-	1,367

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	2,533	148	11	2,693	-	2,693

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
当期償却額	100	-	-	100	-	100
当期末残高	1,155	-	-	1,155	-	1,155

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
当期償却額	100	-	-	100	-	100
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はございません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,146円74銭	1,102円98銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	24円57銭	28円12銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度84,700株)。
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度54,648株)。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,141	1,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	1,141	1,304
普通株式の期中平均株式数(株)	46,436,046	46,380,997

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,072	52,047
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,249	51,124
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	822	923
普通株式の発行済株式数(株)	52,381,447	52,381,447
普通株式の自己株式数(株)	5,945,639	6,030,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	46,435,808	46,350,732

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱いなげや	第6回無担保社債 (注)1.2	2018年 3月28日	100	80 (20)	0.45	なし	2023年 3月24日
合計			100	80 (20)			

- (注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	20	20	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,660	2,790	0.61	
1年以内に返済予定のリース債務	595	524	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,476	5,686	0.57	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,477	1,260	-	2020年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	11,209	10,261		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,143	1,259	1,793	430
リース債務	376	303	213	39

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,919	122,040	185,783	242,967
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	406	133	737	765
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	355	269	301	1,304
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	7.67	5.80	6.49	28.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	7.67	1.87	12.29	34.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,137	3,747
売掛金	1 2,278	1 2,551
有価証券	13,099	9,800
商品及び製品	4,893	4,591
原材料及び貯蔵品	177	160
前払費用	1,068	1,132
短期貸付金	17	16
関係会社短期貸付金	1,423	129
未収入金	1 2,538	1 2,409
1年内回収予定の差入保証金	288	284
その他	1 63	1 27
流動資産合計	28,985	24,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 13,040	2 11,921
構築物	544	477
機械装置及び運搬具	746	672
工具、器具及び備品	1,847	1,514
土地	2 13,301	2 13,301
リース資産	1,148	977
建設仮勘定	388	694
有形固定資産合計	31,016	29,559
無形固定資産		
借地権	2 5	2 5
ソフトウェア	1,453	2,329
その他	1,249	549
無形固定資産合計	2,708	2,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,821	8,940
関係会社株式	2,772	946
長期貸付金	16	-
関係会社長期貸付金	287	1,437
前払年金費用	378	94
繰延税金資産	2,511	2,841
差入保証金	1 7,659	1 7,872
その他	1 756	1 500
貸倒引当金	3	162
投資その他の資産合計	23,201	22,472
固定資産合計	56,926	54,916
資産合計	85,912	79,769
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,898	1 10,272
電子記録債務	-	258
関係会社短期借入金	4,292	5,007
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	2,559	2,705
リース債務	466	417
未払金	1 2,939	1 2,739
未払費用	3,207	2,658
未払法人税等	1,384	383
未払消費税等	767	271
預り金	1 769	1 801
ポイント引当金	1,717	1,878
資産除去債務	53	7
流動負債合計	29,078	27,421
固定負債		
社債	80	60
長期借入金	6,291	5,586
リース債務	891	719
株式給付引当金	-	15
役員株式給付引当金	-	13
退職給付引当金	460	505
資産除去債務	2,522	2,638
長期預り保証金	1 965	1 996
その他	31	31
固定負債合計	11,243	10,567
負債合計	40,321	37,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金		
資本準備金	13,598	13,598
資本剰余金合計	13,598	13,598
利益剰余金		
利益準備金	1,544	1,544
その他利益剰余金		
特別償却準備金	30	20
固定資産圧縮積立金	393	385
別途積立金	17,300	17,300
繰越利益剰余金	6,128	2,710
利益剰余金合計	25,395	21,960
自己株式	6,121	6,272
株主資本合計	41,853	38,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,737	3,513
評価・換算差額等合計	3,737	3,513
純資産合計	45,590	41,781
負債純資産合計	85,912	79,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業収益		202,605		199,956
売上高	1	193,830	1	191,354
売上原価	1	138,036	1	135,876
売上総利益		55,793		55,477
営業収入	1	8,774	1	8,602
営業総利益		64,568		64,080
販売費及び一般管理費	1, 2	62,440	1, 2	63,184
営業利益		2,127		895
営業外収益				
受取利息	1	28	1	25
有価証券利息		7		6
受取配当金	1	181	1	190
受取手数料		72		82
その他	1	54	1	76
営業外収益合計		344		383
営業外費用				
支払利息	1	78	1	65
その他		13		11
営業外費用合計		92		77
経常利益		2,380		1,201
特別利益				
固定資産売却益	3	634	3	-
投資有価証券売却益		-		70
特別利益合計		634		70
特別損失				
固定資産処分損	4	826	4	423
減損損失		1,210		1,248
関係会社株式評価損		-		1,825
貸倒引当金繰入額		-	1	162
賃貸借契約解約損		-		142
その他		221	1	217
特別損失合計		2,259		4,019
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		755		2,748
法人税、住民税及び事業税		1,291		221
法人税等調整額		910		231
法人税等合計		381		9
当期純利益又は当期純損失()		374		2,738

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,981	13,598	1,544	40	401	17,300	6,432	25,718
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					8		8	-
当期純利益又は当期純損失()							374	374
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	8	-	304	322
当期末残高	8,981	13,598	1,544	30	393	17,300	6,128	25,395

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,120	42,176	3,199	45,376
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益又は当期純損失()		374		374
自己株式の取得	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			537	537
当期変動額合計	1	323	537	214
当期末残高	6,121	41,853	3,737	45,590

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	30	393	17,300	6,128	25,395
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純利益又は当期純損失()							2,738	2,738
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	7	-	3,417	3,435
当期末残高	8,981	13,598	1,544	20	385	17,300	2,710	21,960

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,121	41,853	3,737	45,590
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益又は当期純損失()		2,738		2,738
自己株式の取得	150	150		150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			223	223
当期変動額合計	150	3,585	223	3,809
当期末残高	6,272	38,267	3,513	41,781

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はございません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」の「繰延税金資産」17億5百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」25億11百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	37百万円	44百万円
長期金銭債権	271	271
短期金銭債務	710	629
長期金銭債務	9	9

2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	88百万円	88百万円
土地	213	213
借地権	119	119

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
営業収入	937	994
仕入高	4,141	4,594
販売費及び一般管理費	2,606	2,538
営業取引以外の取引による取引高	507	921

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	2,952百万円	2,855百万円
配送費	5,641	6,172
役員報酬及び給料手当	26,005	25,797
株式給付引当金繰入額	-	15
役員株式給付引当金繰入額	-	13
退職給付費用	1,228	1,162
地代家賃	9,271	9,637
水道光熱費	3,215	3,513
減価償却費	2,887	3,050
おおよその割合		
販売費	13.8%	14.3%
一般管理費	86.2%	85.7%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	634百万円	- 百万円
計	634	-

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	38百万円	54百万円
構築物	0	4
機械及び装置	0	0
器具備品等	89	364
ソフトウェア及びソフトウェア仮 勘定	697	-
計	826	423

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,772	946
計	2,772	946

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失等	1,706百万円	1,885百万円
資産除去債務	788	810
退職給付引当金	141	154
未払賞与等	626	451
ポイント引当金	525	575
関係会社株式評価損	312	872
商品評価損	254	250
未払事業税等	128	88
その他	500	696
繰延税金資産 小計	4,984	5,785
評価性引当額	364	1,034
繰延税金資産 合計	4,619	4,750
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,649	1,550
前払年金費用	116	29
建物除去費用	155	149
固定資産圧縮積立金	173	170
その他	13	8
繰延税金負債合計	2,107	1,908
繰延税金資産の純額	2,511	2,841

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	-
住民税均等割	23.7	-
その他	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額 (注) 2 (注) 3	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	13,040	1,098	1,156 (1,102)	1,060	11,921	23,477
	構築物	544	58	47 (42)	78	477	3,212
	機械装置 及び運搬具	746	64	16 (15)	121	672	1,523
	工具、器具 及び備品	1,847	583	119 (55)	796	1,514	12,374
	土地	13,301	-	-	-	13,301	-
	リース資産	1,148	271	32 (32)	408	977	1,206
	建設仮勘定	388	646	341	-	694	-
	計	31,016	2,723	1,713 (1,248)	2,466	29,559	41,795
無形固定 資産	借地権	5	-	-	0	5	-
	ソフトウェア	1,453	1,459	-	583	2,329	-
	その他	1,249	666	1,365	0	549	-
	計	2,708	2,125	1,365	584	2,884	-

(注) 1. 増加の主な要因は、新規出店3店舗及び店舗改装に関するもの14億34百万円であります。

2. 減少の主な要因は、閉鎖4店舗及び本勘定への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	162	3	162
ポイント引当金	1,717	2,149	1,988	1,878
株式給付引当金	-	15	-	15
役員株式給付引当金	-	13	-	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はございません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.inageya.co.jp	
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載された株主を対象に年2回、次のとおり贈呈いたします。	
	1 所有者株式数に応じた株主優待	
	ご所有株式数(株)	優待内容
	100～499	お買物ご優待券100円券 10枚
	500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円
	1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円
	2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円
3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	
2 長期保有優遇株主優待(割当基準日・・3月末日)		
長期保有株主には年1回追加贈呈いたします。		
継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容
3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当
継続保有期間「3年以上」とは、割当基準日(3月末日・9月末日)の株主名簿に、1,000株以上の保有を同一株主番号で連続して7回以上記載されることとします。		

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第71期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第71期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2018年6月22日
関東財務局長に提出 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年4月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月20日

株式会社いなげや
取締役会 御 中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 藤 弘 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いなげやの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社いなげやが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社いなげや
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 山村浩太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新藤弘一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげやの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。